品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成事業実施要綱

制定　令和３年２月８日　区長決定
要綱第28号
改定　令和４年７月８日　区長決定
要綱第210号
改定　令和５年１月20日　区長決定
要綱第12号

（目的）

第１条　この要綱は、多胎児を養育する家庭（以下「多胎児家庭」という。）が家事および育児等に対するサポートやアドバイス（以下「支援サービス」という。）を受けるために区が別に定める事業者（以下「事業者」という。）に支払った費用に対し、予算の範囲内でその経費の一部を助成することにより、育児の不安解消、養育者と子の安定した愛着形成など多胎児家庭が安心して子育てする環境を整備することを目的とする。

（年齢の定義）

第２条　年齢の計算は、年齢計算ニ関スル法律（明治35年法律第50号）に定めるところによる。

（助成対象者）

第３条　助成を受けることができる者は、区内に住所を有する、多胎妊婦およびその家庭ならびに３歳未満の多胎児（以下「対象児」という。）を養育している者（以下「利用者」という。）であり、前条の支援サービスおよび支援サービスの利用に向けた事業者との打ち合わせ（以下「プランニング」という。）を産前または対象児の出生日から満３歳に至る日の前日までに利用し、事業者に費用の支払いを行った者とする。ただし、区長が特に認めたものについては、この限りでない。

（助成内容）

第４条　助成の対象となる支援サービスは、事業者が利用者の自宅を訪問し、心身のケア、日常の家事・育児支援、外出時の補助その他必要な支援を行うサービスとする。ただし、保護者不在時の子どもの一時預かりについては対象外とする。

（助成金額）

第５条　支援サービスに関する助成金額は、支援サービスを利用した時間数のうち１時間の利用につき２，７００円とする。この場合において、利用者が支援サービスを受けるために事業者に支払った費用が助成金額を下回る場合には、当該費用を助

成金額とする。

２　プランニングに関する助成金額は、プランニングの利用につき１，０００円とし、１回を限度とする。

（助成時間）

第６条　支援サービスの利用時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める時間数を限度とする。

⑴　多胎妊婦および１歳未満の多胎児　２４０時間

⑵　１歳以上２歳未満の多胎児　１８０時間

⑶　２歳以上３歳未満の多胎児　１２０時間

（交付申請）

第７条　助成金の交付を受けようとする利用者は、支援サービスまたはプランニング利用後、品川区多胎児家庭産後家事育児支援訪問費助成金交付申請書（様式第１号。以下「交付申請書」という。）に必要な書類を添付の上、区長に提出するものとする。ただし、他の制度で同種の助成を受けた場合は、重複して申請することはできない。

２　交付申請書は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める期限までに提出するものとする。

⑴　多胎妊婦およびその家庭ならびに１歳未満の多胎児を養育している者が支援サービスを利用した場合　多胎児が生後１歳１カ月となるときまで

⑵　１歳以上２歳未満の多胎児を養育している者が支援サービスを利用した場合　多胎児が生後２歳１カ月となるときまで

⑶　２歳以上３歳未満の多胎児を養育している者が支援サービスを利用した場合　多胎児が生後３歳１カ月となるときまで

３　前項の規定にかかわらず、プランニングのみの利用で交付申請書を提出する場合は、対象児の出生日（出産に至らなかった場合は出産予定日を含む。）から１年以内に提出するものとする。

４　前３項の助成金の交付を受けようとする利用者は、あらかじめ事業者から交付申請書の所定の欄に支援サービスまたはプランニングを受けたことの証明を受けなければならない。

５　第１項の交付申請のうち支援サービスに関しては、前条に規定する時間の限度内において複数回行うことができる。

（交付決定等）

第８条　区長は、前条の交付申請書を受理した場合は、申請の内容を審査し、助成することを適当と認めたときは、助成金の交付決定を行い、品川区多胎児家庭産後家事育児支援訪問費助成金交付決定通知書（様式第２号）により利用者に通知すると

ともに、すみやかに助成金の交付を行うものとする。
２　区長は、助成することを不適当と認めたときは、品川区多胎児家庭産後家事育児支援訪問費助成金不交付決定通知書（様式第３号）により利用者に通知するものとする。

（交付決定の取消しおよび助成金の返還）
第９条　区長は、利用者が偽りその他不正の手段により助成金の承認を受けたときは、助成金の承認を取り消すことができる。
２　前項の規定により承認決定を取り消した場合において、すでに助成金が交付されているときは、区長は、期限を定めて当該助成金の全額を返還させることができる。

（返還加算金）
第１０条　前条第２項の規定により助成金の返還請求を受けた利用者は、助成金の交付を受けた日から返還する日までの日数に応じ、当該助成金額につき法定利率の割合を乗じた額を加算して返還しなければならないものとする。

（委任）
第１１条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、子ども未来部長が定める。

付　則
この要綱は、令和３年４月１日から適用する。

付　則
区長は、令和４年度において、品川区家事支援用品購入支援事業処理基準（令和４年７月８日制定）に基づく家事支援用品の購入支援の決定を受けた者から第６条の交付申請を受けた際は、２０時間に多胎児の数を乗じて得た時間数（以下「支援済時間数」という。）について既に助成金の交付を終えているものとみなし、支援済時間数を超えた時間数を交付決定の対象とする。この場合において、第５条各号に定める支援サービスの時間数については、支援済時間数を包含するものとして取り扱う。

付　則
１　この要綱は、令和５年４月１日から適用する。
２　改正後の第１条，第２条，第３条，第６条および第７条の規定は、この要綱の適用の日（以下「適用日」という。）以後に利用した支援サービスの費用の助成について適用し、適用日前に利用した支援サービスの費用の助成については、なお従前の例による。
３　この要綱の適用の際、この要綱による改正前の各要綱の様式による用紙で現に残存するものについては、所要の修正を加え、なお、当分の間使用することができる。

様式第1号（第7条関係）

品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金交付申請書

住　　所	〒 品川区　　丁目　　番　　号		
フリガナ 利用者氏名		フリガナ 子ども氏名	
お子さんの生年月日（または出産予定日）		年　　月　　日（　　か月）	
初めての 申請ですか	□初めて　□2回目以降 前回申請（　　年　　月）	助成申請額	円

振込先 金融機関名		銀　行 信用金庫 信用組合						本　店 支　店 出張所	店番号		
口座の種類	普通　　当座	口座番号									
フリガナ 口座名義人											

この申請に必要な住民基本台帳に関する情報について、品川区が調査することに同意します。
なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。

年　　月　　日

品川区長あて　　申請者（利用者）　住　所

氏　名

電　話

※申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状の記入が必要となります。

私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。

年　　月　　日

申請者（利用者）　氏　名

支援サービス等利用証明書

事業者記入欄　※事業者ごとに提出してください。

プランニング	年　月　日	金　　円			
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円	1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　　円

サービス利用　合計時間＿＿＿時間　　合計金額＿＿＿＿円

上記について相違ないことを証明いたします。
※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができる。

年　　月　　日

品川区長あて　　事業者　住　所

氏　名　　印

電　話

※区処理欄

助成決定額	円	住民・出生情報		利用証明		受付回数		NO.	

2024.4

＜提出時の注意事項＞

1. 出産前のご提出の場合、または住民基本台帳による利用者とお子さんとの関係が確認できない場合
   …親子健康手帳（母子健康手帳）の写しを添付してください
2. (株)キッズラインを利用された場合
   …領収書の写しを添付してください
3. スタンプ式の印鑑、消せるボールペン、鉛筆は使用しないでください

＜助成内容＞

●支援サービス1時間につき2,700円。(対象:妊娠中～3歳誕生日前々日)
●プランニング1回限り1,000円。(対象:妊娠中～3歳誕生日前々日)
●上限時間と申請期限

	上限時間	申請期限
妊娠中～1歳の誕生日前々日まで	240時間	1歳1か月まで
1歳の誕生日前日～2歳の誕生日前々日まで	180時間	2歳1か月まで
2歳の誕生日前日～3歳の誕生日前々日まで	120時間	3歳1か月まで

＜申請書の書き方＞

利用者本人のお名前

助成金額を計算して記入

※申請月ごとに、合計時間に1時間未満の端数がある場合は切り捨て
(例)合計20.5時間の場合

利用者氏名と口座名義人が異なる場合、利用者本人が署名

事業者記入欄

プランニング、支援サービスの利用日、料金、利用時間

署名、押印

品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金交付申請書(区提出用)

住　所	〒 142－0043 品川区 二葉 1 丁目 7 番 15 号		
フリガナ 利用者氏名	シナガワ ハナコ 品川 花子	フリガナ 子ども氏名	シナガワ モモコ 品川 桃子 シナガワ サクラコ 品川 桜子
お子さんの生年月日(または出産予定日)	2023 年 4 月 5 日(6か月)		
初めての申請ですか	□初めて ☑2回目以降 前回申請(2023年6月)	助成申請額	97,200 円

振込先金融機関名	みずほ	銀行 信用金庫 信用組合	●●	本店 支店 出張所	店番号 1 2 3			
口座の種類	普通 当座	口座番号	1	2	3	4	5 6 7	
フリガナ 口座名義人	シナガワ タロウ 品川 太郎							

この申請に必要な住民基本台帳に関する情報について、品川区が調査することに同意します。
なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。

2023 年 10 月 5 日

品川区長あて　　申請者(利用者) 住　所 品川区二葉1-7-15
氏　名 品川 花子
電　話 01-2345-6789

※申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状に記入が必要となります。

私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。

2023 年 10 月 5 日

申請者(利用者) 氏　名 品川 花子

支援サービス等利用証明書

事業者記入欄　※事業者ごとに提出してください。

プランニング	2023年 7 月 1 日	金 2,000 円				
1日の利用 3 時間	2023年 7 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2023年 9 月 21 日	金 9,000 円
1日の利用 3 時間	2023年 7 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 3 時間	2023年 9 月 28 日	金 9,000 円
1日の利用 3 時間	2023年 7 月 21 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 7 月 28 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8 月 21 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 8 月 28 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 9 月 7 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円
1日の利用 3 時間	2023年 9 月 14 日	金 9,000 円	1日の利用 時間	年 月 日	金 円

サービス利用 合計時間 36 時間　　合計金額 108,000 円

上記について相違ないことを証明いたします。
※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができる。

2023 年 9 月 28 日

品川区長あて　　事業者 住　所 品川区広町●-▲-■
氏　名 ▲▲ ▲▲ 印
電　話 ■■■-■■■■-■■■■

※区処理欄

助成決定額	円	住民・出生情報		利用証明		上限	h	既助成	h	受付回数	

＜提出先・問い合わせ先＞

〒142-0043　品川区二葉1丁目7番15号　品川区子ども家庭支援センター　管理係
電話:03-6421-5281　FAX:03-6421-5238

様式第1号－2

ご利用者氏名		お子さんの氏名	

支援サービス等利用証明書

事業者記入欄　※様式1の記入欄が不足した場合にご記入ください。

1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	
1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円		1日の利用＿＿時間	年　月　日	金　円	

サービス利用　合計時間＿＿＿時間　　合計金額＿＿＿＿＿円

上記について相違ないことを証明いたします。
※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができる。

年　　月　　日

品川区長あて　　事業者　住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

電　話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第２号（第８条関係）

第　　号
年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

品川区長　　印

品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金　交付決定通知書

年　　月　　日付で申請のありました品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金について、下記のとおり交付を決定したので通知します。

記

事業者利用証明書記入日	年　　月　　日
助成金額	＿＿＿＿＿＿＿＿円

様式第３号（第８条関係）

第　　号
年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

品川区長　　印

品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金　不交付決定通知書

年　　月　　日付で申請のありました品川区多胎児家庭家事育児支援訪問費助成金の交付について審査した結果、下記の理由により助成金交付対象となりませんでしたので通知します。

記

理　由